

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年10月31日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非放射性ドレン移送系屋外配管用ダクトスチームドレンサンプ(A)ポンプ出口配管において、ピンホール(孔食)が発生し、漏水(海水及び雨水)していることが認められたため、当該配管を点検・修理。 なお、応急処置を実施し、現在は漏水無し。	GⅢ	
2	3号機	換気空調系海水熱交換器建屋給気処理装置の点検口扉において、腐食が発生し扉側面の溶接部が外れていることが認められたため、当該扉を点検・修理。 なお、扉の開閉は可能。	GⅢ	
3	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)排気ガス温度指示計において、指示値不良(全18シリンダーのうちNo. 4シリンダーのみ低い値を指示)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)空気だめ(手動)出口弁軸封部において、微量の空気の漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
5	その他	一次水処理設備再生用純水加温用ヒーター(B)において、継手部から温水の漏えいが発生し、その後ヒーターの自動停止が認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	